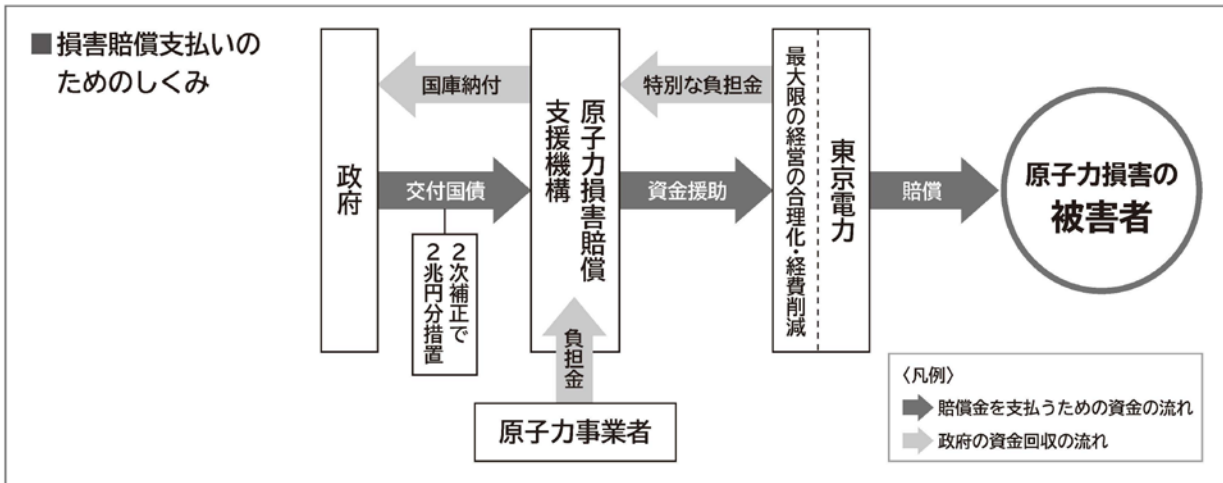


原発編

【原発事故の賠償問題】

- ◆ 東京電力福島第一原子力発電所事故の賠償問題で、東京電力と被害者側が賠償額などを合意できない場合、無料で和解を仲介する「原子力損害賠償紛争解決センター」が平成23年9月1日から申立てを受け付けています。
- ◆ 同センターは、政府による「裁判外紛争解決手続き」(ADR)のための組織で、東京電力の賠償範囲の指針を定めた文部科学省の「原子力損害賠償紛争審査会」の下に設けられています。申立ては、同紛争解決センター東京事務所宛てに郵送で行います。
- ◆ 詳しくは、原子力損害賠償紛争解決センター (TEL : 03-0120-377-155) にお問い合わせください。
- ◆ また、東京電力は、東京電力福島第一原発事故の損害賠償請求に関する常設相談窓口として、「東京電力東北補償相談センター相談窓口」(面接相談)を平成23年12月7日から仙台市(青葉区一番町4丁目第一生命タワービル1階)に開設し、国からの指示や勧告に基づき第一原発周辺から福島以外の東北5県に避難している個人や事業主を主な対象に請求書の記入方法などの相談に応じています。
- ◆ 詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。
 - 原子力損害の賠償の手続きなどについて
東京電力 福島原子力補償相談室 (TEL : 03-0120-926-404) ※電話相談
 - 原子力損害賠償制度及び原子力損害賠償紛争審査会について
文部科学省原子力賠償対策室 (TEL : 03-5537-0245)
 - 東京電力に対する原子力損害賠償の請求・申し立てについて
(損害賠償請求書記載方法、損害賠償にかかる無料法律相談等)
原子力損害賠償支援機構 (TEL : 03-0120-01-3814) ※電話相談及び面接相談
原子力損害賠償支援機構福島事務所 ※面接相談
(TEL : 03-0120-330-540 (面接相談の予約専用ダイヤル))



【原子力災害の相談窓口】

- ◆ 東日本大震災に伴う原子力災害の相談窓口は、以下のとおりです。
 - 放射線・放射能に関する相談（宮城県設置）（TEL：022-211-3323）
 - 原子力規制委員会コールセンター（TEL：03-5114-2190）
内容によって担当の機関の紹介等を行うとのことです。
 - 放射線被ばくの健康相談窓口（放射線医学総合研究所設置）（TEL：043-290-4003）
（対応時間 月、水、金（祝日を除く）の13:00～16:00）
 - 放射線に関する問い合わせ窓口（ワンストップ相談窓口）
（原子力安全・保安院設置）（TEL：03-0120-988-359）
 - 原子力災害全般に関する問い合わせ窓口
（原子力安全・保安院原子力安全広報課設置）（TEL：03-3501-1505）
原子力規制組織の変更があった場合、上記番号が変更になる可能性があります。
その場合、03-3501-1505 で新しい番号を御案内するとのことです。

[ガイドブック目次に戻る](#)
[東北管区行政評価局HPに戻る](#)